

第 3 3 回 議 会 運 営 委 員 会

日 時 令和 5 年 1 月 1 8 日 (水)

午前 1 0 時

場 所 第 1 委 員 会 室

付 議 事 項

1 令和 5 年 第 1 回 (1 月) 臨 時 会 に 関 する 事 項 に つ い て

(1) 会 期 案 に つ い て

1 月 2 4 日 (火) の 1 日 間

- ・ 議案第 1 号 令和 4 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 8 回) に つ い て

(2) 議 事 日 程 案 に つ い て

月	日	曜	開議時刻	会議名	摘要
1	24	火	午前 1 0 時	本会議	・ 会期の決定 ・ 議案 1 件を上程、提案理由の説明、 質疑及び委員会付託
			本会議休憩中	委員会	・ 一般会計予算決算常任委員会 (全体会)
			委員会終了後	本会議	・ 付託案件に対する委員長報告、質疑、 討論及び採決

2 申し入れ書 (山陽小野田市議会 6 月定例会以降に開催されます本会議また 委員会等、市議会が定める公開される会議の撮影を許可していただきますよ う申請いたします。) に つ い て

3 (仮称) 議会個人情報保護に関する条例の制定について . . . **資料 1**

4 代表質問について

5 その他

全員協議会の開催日時

1 月 2 4 日 (火) 午前 9 時 3 0 分から 議運決定事項の報告

令和4年5月31日

山陽小野田市議会
議長 高松 秀樹 様

山陽小野田市小野田 3929 C-202
政治団体 政経フォーラム 21
代表 樋口 晋也

申し入れ書

申請内容

山陽小野田市議会 6 月定例会以降に開催されます本会議また委員会等、市議会が定める公開される会議の撮影を許可していただきますよう申請いたします。

申請理由

山陽小野田市議会の目指す「開かれた議会」の取材・調査・研究のため。

備考

申請許可を受けるにあたり必要な手続きや遵守すべきルールについては事前にお知らせいただきますようお願い申し上げます。

以上



山陽小野田市議会の個人情報の保護に関する条例の整備について

- 1 令和3年5月19日に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）が改正され、令和5年4月1日に施行されることに伴う対応

現在、山陽小野田市議会における個人情報の保護に関する制度については、山陽小野田市個人情報保護条例第2条第3号の実施機関の一つとして規定され、同条例により執行機関と同様に規律されている。

令和5年4月1日以後は、執行機関の個人情報の保護に関する制度については、改正後の個人情報保護法により直接規律されることになるが、議会は同法による規律の対象外となっているため、山陽小野田市議会において、現行の山陽小野田市個人情報保護条例に代わる新条例を制定し、同条例により規律することとなる。

- 2 条例案作成に当たっての考え方

- (1) 現行の山陽小野田市個人情報保護条例は、市のいずれの機関であるかにかかわらず同一の制度となっている。改正後の個人情報保護法施行後についても、執行機関と議会における個人情報保護が基本的に同一の制度となるよう整合性を図る。（基本的に改正後の個人情報保護法と同一の規定内容とする。）

なお、全国市議会議長会が示した「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第51条の規定による改正後の個人情報の保護に関する法律等の対照表」を参考とする。

- (2) 議会の定める個人情報の保護に関する条例と執行機関の個人情報保護法施行条例等との調整を図る。（基本的に山陽小野田市個人情報保護法施行条例と同一の規定内容とする。）